

特別養護老人ホームの生活相談員による緩和ケアの役割

―プロセスの検討―

○ 関西大学 金子絵里乃 (4295)

佐藤 繭美 (法政大学・4657)

キーワード：生活相談員、緩和ケア、役割

1. 研究目的

2006年の介護保険法の改正と共に、ターミナル加算や看取り加算が介護報酬として加えられ、特別養護老人ホーム（以後、特養）が緩和ケアの場の1つとして大きな役割を果たしている。医療経済研究機構の調査（2002）によると、入所者が施設内で亡くなることについての基本方針は、「原則として速やかに病院などに移すようにしている」が過半数を占め、「原則として施設内で看取る」、「特に方針はない」がそれぞれ2割であり、本人や家族から施設内で亡くなりたいという希望があった場合は、約7割が「原則的に受け入れる」ということである。その一方で、約8割の特養では緩和ケアのガイドラインやマニュアルがなく、職員間の緩和ケアへの共通理解が十分ではないことが明らかとなった。

特養における緩和ケアに関する先行研究は、実態調査が大半を占めており、緩和ケアの経験の有無、緩和ケアの組織的取組み、医療体制、緩和ケアの研修状況などが報告されている。また、専門職については意識調査や行動や職種間連携に関する研究が散見できるが、いずれも看護・介護職を対象としたものであり、社会福祉専門職である生活相談員を対象に行った調査は皆無に等しく、研究課題として挙げられる。特養における緩和ケアでは職種間の連携が非常に重視されており、今後よりよい連携を行っていくには、各専門職の役割を明らかにして理解しあうことが重要である。

そこで本研究では、特養の生活相談員が緩和ケアを行う社会福祉専門職として利用者の入所時～死別においてどのような役割を担っているかを明らかにすることを目的にインタビュー調査を実施した。

2. 研究の視点および方法

本研究は、2010年9～11月に特養の生活相談員5人にインタビュー調査を実施した。インタビューの選定方法は雪だるま式抽出法を採用し、特養で緩和ケアの経験を積み重ねている人に協力してもらった。インタビューでは、「利用者・患者の入所時・入院時」、「終末期と判断された時」、「看取りの時」、「死別のその後」において、生活相談員が誰にどのようにかわり、どのようなことを考え、どのような行動をしていたかを自由に語ってもらった。インタビュー時間は1人あたり60～90分である。分析方法は、テーマ的コード化の手法を参考に、インタビューで得られたデータを分析した。

3. 倫理的配慮

本調査はルーテル学院大学研究倫理委員会の規定に基づく審査の結果、承認されたものであり、調査協力者には調査の説明書および同意書を郵送して承諾を得ている。

4. 研究結果

生活相談員による緩和ケアの役割を時系列に分析したところ、「**看取りの説明**」、「**看取りの判断**」、「**看取り体制づくり**」、「**関係機関への働きかけ**」、「**グリーフケア**」という5つのカテゴリーが抽出された。「**看取りの説明**」について共通して語っていたのは、入所時に利用者・家族に看取りについて説明をしていることである。何をもって終末期・看取りと位置づけるかという「**看取りの判断**」については多くが語られており、医師が判断した時、食べられなくなった時、体調が変化した時を判断基準にしている一方で、判断することの難しさを抱えていた。「**看取り体制づくり**」は、「本人・家族が安心できる環境づくり」と「調整」というサブカテゴリーが抽出された。「本人・家族が安心できる環境づくり」とは、死期が近づくなかで本人と家族が少しでもリラックスして一緒に過ごせるような環境を作ったり、できる限り頻繁に部屋に行き様子を見て本人や家族の不安や悩みを聴くなど、本人・家族の不安が少しでも緩和するように意識的に行動していることが語られた。「調整」とは、本人・家族と援助者の足並み、職種間の足並みを整え、本人－家族－援助者のつながりを作ることであり、本人の希望を主軸としたケア全体の調整役を担っていることが示唆された。看取り体制がある程度構築されると、「**関係機関への働きかけ**」が行われていた。終末の段階が近づくと、嘱託医との密接な連絡が必要となる。また、看取った後には、葬儀社、行政機関などに働きかけ、葬儀費用の調達、葬儀の実施、墓地探しなどに奔走することも少なくない状況であることが明示された。具体的な関係機関への働きかけと同じ頃から、「**グリーフケア**」が行われていた。グリーフケアとは、大切な人を亡くし、悲しみにある人たちへの多様な支援ということだが、本調査結果では、職員へのグリーフケアの重要性を語っていたことが特徴としてあげられる。特に若年層の職員に対して、バーンアウトを防ぐためにも研修等を行い、心理的側面への気づかいという点が多く語られていた。

5. 考察

これまで、特別養護老人ホームの生活相談員の役割は明確に示されてこなかった。だが、今回の調査結果から、時系列な流れの中で生活相談員の役割が変化しており、その特徴が明らかとなった。社会福祉援助は個別性を強く求められるものであるが、実際の調査において、緩和ケアにかかわる生活相談員たちからは、マニュアルの必要性が強く求められている。こうした背景から、生活相談員が手探りの状態で緩和ケアを行っている実態が明白であり、これを解決する糸口として、本研究結果が礎となるといえるのではないだろうか。